

会 議 録

○会議名	平成27年度みよし市男女共同参画審議会
○日時	平成27年8月6日（木） 午前10時から午前11時30分まで
○場所	市役所3階研修室1・2・3
○出席者	
主催代表	小野田 賢治(市長)
委員(出席)	小田 佳子(東海学園大学スポーツ健康科学部准教授) 加藤 新一(みよし市区長会代表(西一色行政区区長)) 吉田 増美(みよし市小中学校校長会代表(天王小学校校長)) 稲月 かよ子(みよし市社会教育委員会副委員長) 野崎 又嗣(みよし市民生児童委員協議会副会長) 湊 裕(連合愛知豊田地域協議会事務局長) 鈴木 幸枝(JA あいち豊田女性部三好支部支部長) 宮代 カレン(在住外国人代表) 大岡 和子(公募委員)、大島 豊美(公募委員)
事務局	近藤協働部長、久野協働部次長、光岡協働専門監兼協働推進課長、 森永協働推進課副主幹、中島協働推進課主任主査、西川女性活動推進員
説明のために出席した担当課	子育て支援課、産業課、生涯学習課、防災安全課、保険年金課、健康推進課、福祉課、高齢福祉課、学校教育課、図書館、環境課、広報課、職員課、税務課、市民課、 建築営繕室、都市整備課、土木管理課、病院(管理課)、みどりの推進課、秘書室
○会議公開の可否	公開 / 傍聴人数 0人

1 開会宣言

光岡協働専門監 定刻となりましたので、只今より「平成27年度みよし市男女共同参画審議会」をはじめさせていただきます。

【一同起立、礼、着席】

本日はお忙しい中、また暑い中、お集りいただきまして誠にありがとうございます。

この会議は、みよし市付属機関の設置及び運営に関する要綱第6条に基づき、会議の全部を公開としておりますが、本日の傍聴者は0人です。

なお、木戸委員は所用のためご欠席の連絡をいただいております。

今までの経過を簡単に説明させていただきますと、この審議会の前身であります「男女共同参画社会検討委員会」にて平成15年の「みよし男女共同参画パートナー」の初めての策定から、5年ごとの見直しにご審議をいただいております。

更に、平成25年度に名称を「みよし市男女共同参画プラン審議会」と変更させていただきました「みよし市男女共同参画推進条例」の制定

について諮問させていただき、ご審議の上、答申をいただいております。
以上の様な経過がございます。

今回は、みよし市男女共同参画推進条例制定後初めての審議会ということで、条例により「みよし市男女共同参画審議会」と名称を改め、今後、皆さまには平成27年度、28年度と2年間にわたりパートナー2014-2018に計画された事業の進捗状況をご確認のうえ、ご意見をいただくこととさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは最初に、小野田市長より委嘱状を交付させていただきます。

2 委嘱状交付

市長 《各委員様に委嘱状交付》
光岡協働専門監 委員の皆さまには、27年度、28年度と2年間にわたりお世話になります。
それでは、市長より挨拶を申し上げます。

3 市長あいさつ

市長 本日は、お忙しい中、平成27年度みよし市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。

今回の審議会では、2014年から2018年にかけて進捗状況について色々な角度から忌憚のないご意見ご提案をいただきますようお願いいたします。

6月29日に本市の人口が6万人を超え、7月7日に授与式（人口6万人達成認定書授与式）を開催し、6万人目の赤ちゃんに認定書を授与したところであります。今後のみよし市の更なる発展を目指したいと考えております。

本市は平均年齢が全国からみても若いまちであります。少子高齢化は確実に進展してまいりますし、社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、さらに男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、市、市民、事業者及び教育関係者が一体となって協働のもと、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指して、取り組んでいく必要があります。

そこで、本市は男女共同参画を一層推進していくために、地域に住む女性や男性がその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、みよし市男女共同参画推進条例を制定し、平成27年4月1日から施行しました。

それを機に平成27年度は、8月31日に市内の事業者を対象にした男女共同参画講演会を開催します。

また、9月5日には、家庭、地域、職場における男女共同参画社会の実現を目的に男女共同参画事業「市民のつどい」をサンアート大ホールで開催いたします。さらに11月10日にあいち男女共同参画財団との共催で市民を対象にした男女共同参画サテライトセミナーを開催します。お時間がありましたらぜひ、お出かけいただきたいと思います。

今回、委員の皆さまには、みよし男女共同参画プランパートナーに基づく男女共同参画の推進に関し、施策の実施状況及びその他の必要と認める事項について調査し審議いただくこととなっておりますのでよろしくお願いいたします。

今後は、みよし市男女共同参画推進条例に基づき男女共同参画をより一層推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げごあいさつとさせていただきます。

光岡協働専門監 ここで、公務のため小野田市長は退席させていただきます。

4 自己紹介

光岡協働専門監 続きまして、本日初めての審議会ということで、各委員さんより自己紹介をいただきたいと思います。資料1ページの委員名簿の順にお願いします。

各委員 《自己紹介》

光岡協働専門監 ありがとうございます。続いて、事務局の自己紹介をいたします。

事務局職員 《自己紹介》

光岡協働専門監 本日はプラン パートナーに登載しました事務事業の所管課にも出席いただいています。出席者全員自己紹介するところですが時間の都合により省略させていただきます。

なお、お手元に配席表をお配りしてますのでそれをご確認ください。

それでは、正副会長の選出についてお諮りします。みよし市男女共同参画審議会要綱第3条第2項の規定により、会長、副会長は委員の互選により定めることとしておりますが、会長には平成25年度・26年度とみよし市男女共同参画プラン審議会の会長を務められ、またみよし市男女共同参画推進条例制定及び男女共同参画プランパートナー2014-2018の策定にも関わられた経験もある東海学園大学の小田先生に、副会長にはこのような場も多く経験されていらっしゃる社会教育委員会の稲月かよ子さんに就任いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

賛成の方は挙手をお願いします。

《全委員 賛成》

光岡協働専門監 全員賛成により、小田先生に会長、稲月かよ子さんに副会長に就任いただきます。

それでは、新会長にひとことご挨拶をお願いいたします。

5 小田会長あいさつ

小田会長 よろしくお願ひします。皆さまには忌憚のないご意見をいただきたいと
 思います。

光岡協働専門監 これからの進行につきましては、みよし市男女共同参画審議会要綱第4条に基づき、小田会長にお願いいたします。

6 議題

(1) 平成26年度みよし男女共同参画プラン パートナー2014-2018 進捗状況報告

小田会長 それでは、議題１の平成２６年度「みよし男女共同参画プラン パート
 ナー2014-2018」の進捗状況（実績）について、事務局より各基本目標別
 に順次説明をお願いします。

中島主任主査 平成26年度みよし男女共同参画プランパートナーの進捗状況について説明します。

まず初めに進捗状況を説明するにあたり、お手元にあるみよし男女共同参画プランの18ページをお開き下さい。ここに男女共同参画プランの体系がありⅠ（1）からⅤ（5）まで5つの基本目標が掲げられています。

それぞれの基本目標に方針と施策の方向があり、具体的施策と具体的内容等はパートナーの19ページから35ページまで掲載しています。

今回は具体的な施策に登載されています事務事業の平成26年度の計画とそれに対する実績について総括表である資料1ページを中心に説明をさせていただきます。

資料の冒頭にあります基本目標、方針、施策の方向はパートナーの 18 ページに登載されているものです。それに登載されます事務事業名、平成 26 年度の具体的な計画、平成 26 年度実績、評価については各課に照会し、資料 2 ページから 18 ページにまとめました。

評価については、資料 2 ページの右上に A から D までの 4 段階で評価することとしており、各課で進捗状況にあわせて判断していただいております。

資料 1 ページにお戻りください。

基本目標Ⅰでは、男女共同参画社会を目指す意識づくりとして、啓発活動の強化推進と男女平等な教育・学習の推進と2つの方針が掲げられています。

初めに啓発活動の強化推進です。「その人らしさ」を重視し、尊重される男女平等社会の現実に向けて、普及と啓発を充実させ、男女共同参画の理念の定着を図ることを方針にあげ①各種講演会・研修会の開催による啓発、②広報紙などによる啓発、③人権の尊重があります。これらの事業につきましては、平成26年度は、事業計画どおり勧められました。よって評価は全てA評価となっています。細かな事業内容につきましては2ページ以降にあります進捗状況一覧表をご覧ください。

続きまして、方針2の男女平等な教育・学習の推進では、男女平等、男女共同参画を踏まえた視点を持って教育、学習するためには、関係者に対する研修も必要となってきます。そのための施策の方向として①男女平等の視点にたつ保育学校教育、②男女共同参画に関する学習環境の整備があります。

①男女平等の視点にたつ保育・学校教育ではB判定が1事業あります。資料5ページの真ん中をご覧ください。具体的施策「男女混合名簿の実施」で事務事業「現職教育」で男女混合名簿を実施しますという計画に対し、実績を確認したところ市内小中学校の半数は男女混合名簿を実施しておりましたが残り半数が未実施であったためB判定となっています。

②男女共同参画に関する学習環境の整備でも同じく資料5ページの一番下にあります「視聴覚ライブラリーの充実」で図書、逐次刊行物(新聞雑誌)等整備事業では、「男女共同参画の正しい理解と認識を深めることができるように同分野の視聴覚資料の館外貸し出しをする」計画に対し、寄贈された男女共同参画関係の視聴覚資料の提供を図りましたが、追加購入などの新たな視聴覚資料の提供を開始していないためB判定となっています。

続きまして、基本目標Ⅱでは、男女ともあらゆる分野へ参画できる機会づくりとして、1市民の意見を活かしたまちづくりの推進、2協働による市民活動の活性化推進、3地域活動における男女共同参画の推進の3つの方針が掲げられています。1市民の意見を活かしたまちづくりの推進では、男女があらゆる分野に参画できる環境づくりに努めるとともに男女ともに、主体的にまちづくりに取り組める土壌の形成に努めていくものであります。

①男女が支えあう地域づくり2事業、②施策・方針決定の場への参画があります。資料6ページをご覧ください。みよし市は、女性の人材開発と育成で県が主催する女性の人材育成セミナー受講者の推薦当番であり、候補者に最初承諾いただいていたおりましたが、後日家庭の都合により辞退されました。その後、別の候補者を探しましたが、家庭の事情や日程的なことなどで調整ができず受講していただくことができませんでした。

このため、次年度に受講者希望者を県に報告することになりましたのでB判定となっています。その他の2事業につきましては計画どおり進められております。

方針2 協働による市民活動の活性化では、市民活動団体等活動の活性化やネットワーク化の支援や情報提供に努めていくものであります。

方針3 地域活動における男女共同参画の推進では、地域の住民が性

別に関係なく一人一人が地域課題の解決に取組み、まちづくりにかかわる機会を確保することに努めていくものであります。

方針 2、方針 3 それぞれの登載されます事務事業につきまして計画どおり進められておりすべて A 判定となっています。

基本目標Ⅲでは、多様な働き方を選択できる環境づくりとして、1 仕事と生活の調和の推進、2 職場における男女平等の推進、3 女性のチャレンジ支援の推進の 3 つの方針が掲げられています。

方針 1 は、仕事と生活の調和の推進です。ここでは仕事と家事、育児など生活のバランスの実現を目指すことの重要性を示しています。①子育て支援の充実では、資料 8 ページをお開き下さい。一番上に具体的施策「保育施策の充実」では、通常保育の延長について平成 26 年度に検討する計画でしたが、国からの子育て支援新制度の詳細の明示が遅れ、本市の保育制度の見直しができず平成 28 年度からの実施となりました。そのため B 判定になっております。

②介護支援の充実では、資料 9 ページをお開き下さい。施策の方向②「介護支援の充実」で介護サービスなどに関する情報の提供で、平成 26 年度に高齢者マップを作成する計画でしたが、H 28 に現在のマップをケアパスとして大幅に作り変えるため、H 27 年度はそのための準備期間としたため B 評価になっています。

その他の 4 事業につきましては計画どおり進められております。

方針 2 は、職場における男女平等の推進です。ここでは、「男女雇用機会均等法」の基本理念により性別による職場差別を取り除き、対等な立場で働く職場環境を整備する必要性をあげています。

方針 3 は、女性のチャレンジ支援の推進で、子育てや育児で離職した女性の再就職支援のための情報提供や能力開発の機会の提供をあげています。

方針 2、方針 3 それぞれの登載されます事務事業につきまして計画どおり進められておりすべて A 判定となっています。

基本目標Ⅳでは、高齢化や少子化の中で誰もが健康で、自立し、安心して地域で暮らせるよう、個人の置かれた状況を配慮した支援として、1 様々な困難を抱える人への支援、2 心と体の健康づくり、3 女性に対するあらゆる暴力の根絶の 3 つの方針が掲げられています。

方針 1 の様々な困難を抱える人への支援推進では、ここではひとり親家庭、高齢者、障がい者、外国人であることなどを理由に社会参加への参加が妨げられることなく誰もが自立した社会を目指して幅広い支援環境を整えることの重要性を示しています。

資料 12 ページをお開き下さい。

一番上にあります福祉総合相談センターの開設について、平成 26 年

4月1日に主に障がい者、高齢者の多方面にわたる相談の対応は実施しているが、障がい者、高齢者以外の窓口の一本化については今後も引き続き検討をしていくということでB判定となっています。

方針2は、心と体の健康づくりの推進です。誰もが心身ともに健康で暮らせるよう健康管理に関する啓発や、女性の自立、妊娠、出産の自己決定権などについて考える機会の提供をしています。

方針3は、女性に対するあらゆる暴力の根絶です。ここでは、女性に対する暴力を容認しない社会環境を築くための啓発を推進し、DV被害者への迅速な対応ができるように市役所内の連携の確立をあげています。

方針2、方針3それぞれの登載されます事務事業につきまして計画どおり進められておりすべてA判定となっています。

基本目標Vでは、プランの総合的な推進体制づくりとして、推進組織の整備、充実、役所内の意識・制度改革の推進が掲げられています。

方針1推進組織の整備では、男女共同社会の実現のためには行政、市民、企業などが男女共同参画に対し共通認識をもって一体となって取り組む必要性をあげています。

方針2は、国、県、他市町村、関係機関との連携を強化し情報交換を行う中で、プランを総合的に推進をしていくことを示しています。

方針1、方針2それぞれの登載されます事務事業につきまして計画どおり進められておりすべてA判定となっています。

最後にプランパートナー38ページをお開き下さい。

みよし市は各種審議会の委員の構成に占める女性の割合を平成30年度までに目標数値を35%としています。近年の状況を申し上げますと、平成25年4月1日調査時点では29.4%、平成26年4月1日調査時点では34.1%、平成27年4月1日調査時点では29.0%となっています。引き続き各所管課に女性の委員について積極的に登用を推進していただくよう声かけしてまいります。以上で説明を終わります。

小田会長

ただ今の説明に関し、まず基本目標I 1～5ページまでについてご質問やご意見がありましたらお願いします。

鈴木委員

5ページの男女混合名簿の採用について、評価がBになっていますが、学校は混合名簿を必要としていないのではないかと思います。実施しなければいけないものですか。男女平等とは別の問題ではないでしょうか。

小田会長

学校現場では、特に思春期を迎える年齢では、男女別の名簿が必要になります。平成26年度の具体的な計画の中で男女混合名簿の採用を推進するとなっていますが、皆さんのご意見はいかがでしょうか。

吉田委員

年齢が上になった時には、身体測定や男女別々の活動が増えます。活動によっては別々でないと苦痛が伴う場合もあります。そのため現場では、

いくつかの名簿が混在します。混合名簿を取り入れるメリットデメリットについて今後検討していく必要があります。

小田会長 審議会の意見としては、現場として必要なかどうか。評価がBなので今後はAにしなければいけないという評価観点について、このままでいいのか。いかがでしょうか。

近藤協働部長 基本的に男女共同参画プランパートナーというのは、全体的に男女が平等である社会を目指していくために幼児期、義務教育期における教育の環境の中でも男女平等を意識してすすめていこうというもので、その中に男女混合の名簿の実施ということがあります。ただ、現実の問題として一律にやっていいのかという事については、現場の方で感じていらっしゃる通りと思いますが、判定に関しては、事務的に判定したもので、いま目指している形のプランがどう実施されているか、それがみよし市が目指す男女共同参画社会に合致しているか。今後考えていく事が必要かと思います。

増岡課長（学校教育課） 市内4中学は全て男女別名簿を採用しています。

教職員が来年度の男女混合名簿について話し合い、男女共同参画社会の実現について意識するという事が大事だと思っています。

デメリットは事務が煩雑になり、生徒が混乱してしまう事がある。また、入試関係の書類が男女別になっているため、中学では混合名簿を採用していません。

小田会長 つづきまして、基本目標Ⅱ・Ⅲ 6～11ページについて、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

小田会長 6ページのPTA活動への父親の参加促進について、昨今保護者の中でも負担になっていると聞きますが、みよし市ではいかがでしょう。

増岡課長（学校教育課） 本市の保護者は学校教育に関心が高く熱心でいらっしゃるため、小中学校の行事には父親、祖父の参観が非常に増えています。PTA活動に係わらず男性の参加が盛んです。PTA活動でも資源回収の活動などは男性ががんばってやってくさっています。さらに学校区によってはおやじの会は全体的には下火ですが、みよし市では活動が盛んです。女性がPTA会長をされるという事も増えていますので、男女共同参画が進んでいると思われます。

吉田委員 現場で見えても、行事や他の活動にも男性の参加が増えています。

小田会長 みよし市では、一般に言われているような保護者の参加が負担であるというような事はないということですね。

湊委員 教育現場や行政では男女の差が少なく恵まれているが、民間企業ではそうでもないです。10ページの市内企業に対する意識啓発について、国や県がやっている事業の啓発について、PRをしているから評価がAというのは、少し物足りない。もう少し踏み込んで何とかならないかなと思います。全体で幅広くやっていて数値目標も掲げてありますが、項目ごとの評価がないので、もう少し濃淡をつけて、この項目については

掘り下げるとかした方がいいと思います。特に、民間企業では女性の活躍が進んでいないと感じていますから。

もう一点、全体の数値目標がアンケートによって5年後にとる予定になっていますが、中間地点での数値、進捗状況を確認しながらやった方がいいと思います。

小田会長 2つの意見をいただきました。1つ目は民間は、まだまだ男女雇用に係る不平等があると思われるため、市からアプローチしたからAとなっているが、実態はどうなっているか、今後どのようにつめていくかということと、2つ目は数値目標が掲げられていて、アンケートによって市から市民に送られますが、中間の地点でもう一度見直すことはできるのかということです。

宮代委員 私が感じた事は、ギャップが大きいということで、教育現場は恵まれていて、民間企業の方はまだまだ遅れていると思います。この評価については、提案を入れただけでいいのか、別に目標があったほうがいいのではないのでしょうか。例えば、PTAについては、会長に何人女性になったのか、日ごろの活動に何人男性が参加したのかということの評価した方がいいと思います。

鈴木委員 6ページのPTAの目標について、ここにある26年度の具体的な計画を行ったかどうかではなく、父親の参加がどれだけあったかを評価した方がいいと思います。

小田会長 評価の方法を見直した方がいいというご意見でした。
また、企業における男女間のギャップはまだまだあります。これまで2年間パートナーを作ってきて、一般企業に勤める女性が働きにくいと感じる実態はなんとかならないかと話をしています。これからは、評価はAになっていますが、内容によっては、実際現場で働いている男女が働きやすくなっているのかという中身も評価するようにした方がいいということです。

光岡協働専門監 平成26年度の具体的な計画や実績、評価について所管課で出したものになります。数字だけでは表せない部分もありますが、ご指摘いただいたご意見を盛り込みながら所管課と検討して、来年度の目標設定値と評価についても見直していきます。

小田会長 つづきまして、基本目標Ⅳ・Ⅴ 12ページ以降について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

野崎委員 12ページ上段の事務事業名が空欄になっていますが。

加藤課長（福祉課） 事務事業が多岐にわたるため記載しませんでした。ここは「福祉に関する相談事業」として下さい。

野崎委員 13ページの家庭ごみ計画収集事業について以前、三好丘旭で問題になっていた外国人の家庭ごみについて、現在は問題になっていないですか。

小田会長 環境課の方にうかがいますが、外国人の方のために色々な言語でゴミ出しの説明などあると思いますが、現在は問題になっているということは

ありませんか。

二子石副主幹（環境課） 現在は特に問題になっていません。以前から続けている事業ですが企業の研修の形で外国人の方が定期的にみえる企業には、直接企業に出向きゴミ出しのマナーを話をさせていただいていますので、現在区長さんの方から苦情をいただくという事はありません。

久野課長（市民課） 環境課と連携して、外国人の方が転入した際に、市民課の窓口で外国語のパンフレットをお渡しして説明しています。

小田会長 外国人だけではなく、日本人でも、はじめて来た時にはごみを出す場所が分からないという事がありますが、一般の転入者にはどういう説明がありますか。

久野課長（市民課） 日本人の転入者にも、転入の際に個別で、収集日や集積所の場所を住宅地図で説明させていただいています。

小田会長 他にご質問はありませんか。

小田会長 以上で予定されている議事はすべて終了いたしました。慎重なるご審議、ありがとうございました。いただきましたご意見は、今後の計画に反映していただきますよう事務局にお願いいたします。

これをもちまして本日の議事を終了いたします。

7 その他

小田会長 それでは、事務局から連絡事項等がありましたらお願いします。

光岡協働専門監 委員の皆さまよりいただきました貴重なご意見は今後の参考にさせていただきます。

これからも、みよし市男女共同参画推進条例に基づき、市、市民、事業者及び教育関係者の皆さまが一体となって男女共同参画社会の実現を目指して事業を進めてまいりたいと考えております。本日は、沢山のご意見をありがとうございました。

8月31日には市内の事業者を対象とした男女共同参画講演会を開催いたします。

また、9月5日に「市民のつどい」を開催します。お手元にチラシと整理券をお配りしましたのでぜひお立ち寄りいただきたいと思います。

次回は、来年の8月開催を予定しています。詳細につきましては、改めて文書で開催通知をお送りいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、皆さまご起立ください。

【一同起立、礼】

ありがとうございました。